

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進
第2節 障害者対策

とりまとめ担当課：保健福祉局福祉部障害福祉課

1 課題に対する平成27年度の取組実績

(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援

→神奈川県障害福祉計画に定めた障害福祉サービス等の見込量の確保に向け、グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対し助成するとともに、障害者グループホーム等サポートセンターによる開設説明会や個別相談等を実施した。

- ・開設説明会：7回（参加者数70名）

→精神科病院や関係機関、地域住民等を対象とした精神障害者の地域生活に関する普及啓発を行い、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域の体制整備を図った。

(2) 専門人材の養成

→在宅や障害者（児）施設において、適切に医療的ケア等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施した。

- ・研修受講者数：178名

→精神の特性を理解した専門人材の養成研修を実施

- ・精神障害者ホームヘルパー養成研修（受講者95名）
- ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修（受講者71名）

→相談支援人材の養成研修を実施

- ・相談支援従事者初任者研修（修了者585人）
- ・相談支援従事者現任研修（修了者255人）

(3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実

→発達障害支援センターかながわA（エース）において、発達障害児・者に対する支援を実施

- ・当事者及び家族、関係機関等からの相談に対する支援（相談件数 1,239件）
- ・市町村、教育機関等による研修への講師派遣（28件）
- ・発達障害の普及啓発講座（参加者数95人）

→高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や研修事業の実施や、地域支援ネットワークの充実

- ・当事者家族や支援者からの相談支援を実施（相談件数 3,226件）
- ・一般県民への普及啓発セミナーや、支援者向けの研修を実施（参加者数計449人）

(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大

→障害者の地域生活支援施策充実の一環として、重度障害者医療費助成制度の対象を、平成24年度に精神障害者1級の通院医療に適用拡大した。精神障害者への適用拡大に向けた県と市町村との検討の後、平成27年度に新たに1市（伊勢原市）が精神障害者を対象とし、県内の全33市町村が精神障害者への適用拡大を図った。

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県			出典等
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援

評価	A · B · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対して助成をするとともに、グループホーム設置を検討する法人等に対し、その設置・運営に関する助言等を実施することで、グループホーム等の設置促進が図られた。 ・ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を 15 回、関係機関等への研修を 22 回開催し、精神障害や精神障害者の地域生活等に関する理解促進を図っている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の地域移行を進めるため、グループホームの防火安全対策を強化するとともに、グループホーム開設等に対するコンサルテーションを行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 ・地域における精神障害者の受け入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に引き続き、障害者の地域移行を進めるためのサポートを行っていく。 ・平成 27 年度に引き続き、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域体制の整備を進める。

(2) 専門人材の養成

評価	A · B · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の成果をあげているが、依然として事業所では医療的ケア等に関する必要な知識及び技術を備えた介護職員等の数は不足している。また、登録研修機関の数や喀痰吸引等制度の普及が十分とは言えないため、県の委託による研修を引き続き実施していく必要がある。 ・精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特性を理解した専門人材を養成した。 ・相談支援従事者を養成する研修を実施し、相談支援人材の確保に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の成果をあげているが、依然として事業所では医療的ケア等に関する必要な知識及び技術を備えた介護職員等の数は不足しているため。 ・精神の特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者のケアマネジメントを担う相談支援人材の確保に向けて、順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア等に関する必要な知識及び技術を備えた介護職員等の人材育成を推進していく。 ・平成 27 年度に引き続き、精神の特性を理解した専門人材の養成を推進する。 ・相談支援人材の養成研修のあり方については、「神奈川県相談支援専門員人材育成ビジョン（Ver. 1）」を活用し、相談支援人材の養成・確保を推進していく。

（3）発達障害などに対する専門的な支援の充実

評価	A · B · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援センターかながわA（エース）において相談支援等を実施し、当事者への専門的な支援を行うとともに、市町村の関係機関を支援し、身近な地域における発達障害の支援体制の充実を図っている。 ・高次脳機能障害の当事者家族や支援者に対して、専門的な相談支援を行うとともに、普及啓発セミナーや支援者向けの研修事業を実施し、高次脳機能障害の普及促進や支援者の資質向上を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の専門的な支援を行う拠点機関として、福祉、保健、医療等と連携しながら支援に取り組んでいる。 ・高次脳機能障害に対する専門的な相談支援や研修等の取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者に身近な市町村域で発達障害の基本的な相談や支援が行われる地域支援体制のより一層の充実を目指し、発達障害支援センターの支援の軸足を個別支援から機関支援に移していく。 ・平成 27 年度に引き続き、高次脳機能障害に関する専門的な相談支援や普及啓発などを実施する。

（4）重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大

評価	A · B · C · D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度末時点で、県内の全 33 市町村が精神障害者を対象とし、精神障害者への適用拡大を図った。
評価理由	精神障害者の適用拡大に向け、順調に進捗した。
今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・制度のあり方について事業の実施主体である市町村と引き続き協議していく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	障害者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--